

郡上市立小・中学校の児童・生徒及び保護者の皆様へ

郡上市教育委員会では、昨年度（令和2年度末）までに、国のGIGAスクール構想を受け、教室のICT環境の整備（大型提示装置、校内ネットワーク整備等）を行うとともに、ICT教育を推進してきました。

さて、この度、郡上市教育委員会では、令和時代の学校のスタンダードとして、また、新学習指導要領における新しい学びと郡上市におけるふるさと教育（郡上学）を通じた探究的な学びを達成するための手段として、市内小・中学校において児童・生徒のみなさんに学習者用タブレット端末を導入しました。（※1）この学習者用タブレット端末は、国や市の予算で導入したものですので、活用のルールを守って、大切に扱ってください。

また、学習者用タブレット端末の整備に併せて、学習支援ソフトを導入しました。これからは、このタブレット端末と学習支援ソフトを活用した新しい授業を通じて学びを深め、みなさんそれぞれの学びの充実を支援してまいります。

保護者の皆様におかれましては、今後とも郡上市立学校の教育活動にご理解・ご協力賜りますよう、また、学習者用タブレット端末貸与規程や利用ガイドをよく読んでいただき、お子様の学びの充実に向けてご支援賜りますようお願い申し上げます。

※1 導入した学習者用タブレット端末については、市のホームページに「学習者用タブレット端末活用ハンドブック」をアップしております。（各学校のホームページにバナーがあります。）

令和3年4月
郡上市教育委員会